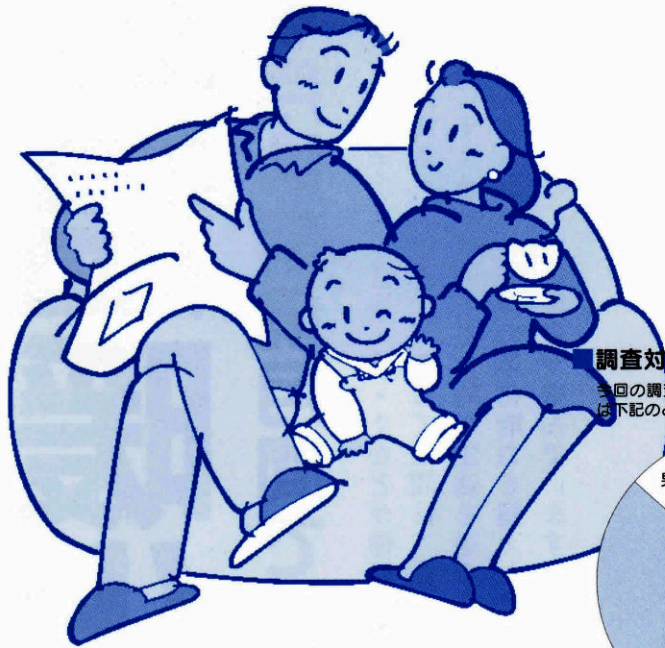


子育てについて 考えてみませんか

子育て支援に関する意識調査報告書から

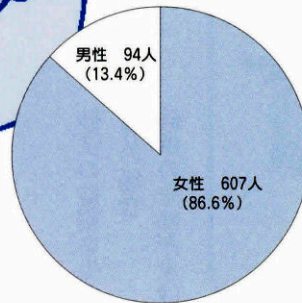
(長門市女性問題対策委員会／平成10年11月実施)

平成11年6月、「男女共同参画社会基本法」が成立しました。今後は、この法律に基づき、あらゆる分野で男女がともに主体的なライフスタイルを実現し、いきいきと輝いて暮らす社会を創出し、対等なパートナーとして新たな発展を切り開いていくことが肝要です。長門市女性問題対策委員会は、平成10年11月に実施した「子育て支援に関する意識調査」に基づき、このたび報告書を作成しました。今回は、その中から自由意見を抜粋して公表します。



調査対象者の基本事項

今回の調査に回答をいただいた人の内訳は下記のとおりです



子供にとって良い環境とは…

- ・少子化といつて子どもを産みましようと言うが、保育料が高すぎてなんのために働くのかわからない
- ・育児関連の制度、施設があまりにも遅れている
- ・祝日、第2土曜日に幼児を安心して預ける所がない
- ・核家族の幼児を世話する制度がない
- ・長期休暇（春休み・夏休み）に子どもを預かってくれるところが少ない
- ・児童クラブの預かり時間が短い。高学年も利用させてほしい
- ・保育園から運動会やバザーの案内がないため実態がわからない
- ・幼稚園や保育園で育児相談ができるといい
- ・病院とのタイアップや、病気になった子どもだけを預かる制度があればいい
- ・通学路の確保をしてほしい
- ・通学路における外灯を確保してほしい
- ・「海や山」を生かし、「田舎」をうりにした、自然を大事にしたまちづくりをしてほしい
- ・若い人やUターンしてきた人、
- ・転勤してきた人などの話を取り入れ、住みよい長門市にしてほしい
- ・長門市は情報が不足している
- ・気軽に出かけられる1キロ以内の公園
- ・水道のついた公園
- ・木陰、日陰があるような作りの公園
- ・親子で遊べる公園や、散歩できる遊歩道
- ・地域にある小さい公園の充実、そこから知人も増え、育児の悩みなど相談相手もできるのではないかと
- ・子どもが遊べる場所マップを作成して、子どものいる家庭に配布してほしい
- ・公園のメンテナンスが悪い
- ・公園の公衆トイレが汚い
- ・小さい子どもが遊びたい盛り
- ・に何の施設もない

